

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																							
近畿コンピュータ電子専門学校		昭和61年3月14日		平野 考一		〒593-8326 大阪府堺市西区鳳西町3-712-1 (電話) 072-265-6666																							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																							
学校法人ヒラタ学園		昭和61年3月14日		平田 勇		〒593-8326 大阪府堺市西区鳳西町3-712-1 (電話) 072-265-6666																							
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																								
工業	情報処理専門課程	電子科(電気技術専攻)		平成7年文部科学省 告示第7号	0																								
学科の目的	電気業界で必要とされる、電気設備技術・知識を実践教育を通じて学び、より高度な技術・知識、社会人として必要な能力を有する技術者を育成することを目的とする。																												
認定年月日	平成28年2月19日																												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																						
	2年 昼間							1856時間	1064時間	728時間	64	0	0																
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																							
40人の内数		18人の内数	0人	2人の内数	4人内数	6人																							
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価点が60点以上であること。 かつ、授業出席率80%以上であること。																								
長期休み	■学年始:4月1日～4月14日 ■夏季:8月7日～8月30日 ■冬季:12月22日～1月11日 ■学年末:3月16日～3月31日			卒業・進級条件	(卒業条件)卒業該当学年において120単位以上習得しているもの。 (進級条件)進級該当学年において60単位以上又は、卒業時に120単位以上の取得が見込まれるもの。																								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 面接指導の実施。保護者と連絡を取り進路・学習指導を行う。			課外活動	■課外活動の種類 ・仕事現場見学会・制作発表会 学園祭 球技大会(開催要検討)																								
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 電気工事業・電気通信事業・電気設備事業など			主な学修成果(資格・検定等)※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二種電気工事士</td> <td>①</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	第二種電気工事士	①	2	2																	※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																										
第二種電気工事士	①	2	2																										
中途退学の現状	■中途退学者 2 名 ■中退率 11 % 令和2年4月1日時点において、在学者18名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者16名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任制度を引き、出席不良の学生には担任が連絡し登校させ面談を行っている。また保護者にも連絡し連携をはかっている。学生相談、カウンセリング等学内をあげて、トータルサポートを行っている。必要であれば専門機関の紹介を行っている。																												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有(無) ※有の場合、制度内容を記入 AO入試 指定校推薦入試 高等学校推薦入試 一般入試 特待生入試 高校クラブ活動奨学金 皆勤奨学金 家族奨学金 グラデュエーション奨学金 ライセンス奨学金 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象(非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																												
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																												

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

電気通信業界に出現する新しい技術、製品に対応でき、業界に即戦力となる技術者を育成するために、電気工事協同組合や電気工事施工企業・ネットワーク施工企業と連携し教育課程の編成、授業科目の開設や授業内容・方法等の改善・工夫、仕事をするために必要となる基礎力、業界の動向など、実践的・専門的な教育を実施するため、協議・検討することを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会の委員としては学校内委員と組合・企業関係者の委員から構成され、よりよい教育課程の編成を協力しておこなうものと位置付けている。

「教育課程編成に関する意思決定の課程」

- ①まず学内委員により大まかな科目全体の割り当てを決定する。
- ②企業関係者より、業界の動向・新技術・企業に即必要な技術を伺い、次年度の教育課程編成方針を決定する。
- ③学内委員により、詳細な内容の教育課程の案を作成し外部委員に送り、次年度教育課程を決定する。
- ④前期終了後、学内委員により現時点の問題点・課題等を集約し、後期にて改善できるもの、次年度にて改善できるものを洗い出し、委員会にて討議決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年8月1日現在

名前	所属	任期	種別
中西 良雄	堺電気工事工業協同組合	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	①
中野 敏清	株式会社 ナコム	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	③
平野 考一	近畿コンピュータ電子専門学校 校長	令和2年12月1日～ 令和4年11月30日(2年)	
田上 貴之	近畿コンピュータ電子専門学校 プログラマ学科 科長	令和2年1月21日～ 令和4年1月20日(2年)	
今村 和江	近畿コンピュータ電子専門学校 キャリアサポート課 課長	令和2年1月21日～ 令和4年1月20日(2年)	
中田 裕一	近畿コンピュータ電子専門学校 電子科 教諭	令和2年1月21日～ 令和4年1月20日(2年)	
溝渕 一樹	近畿コンピュータ電子専門学校 電子科 教諭	令和2年1月21日～ 令和4年1月20日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、2月)

原則として、9月と2月に実施するものとする。

必要に応じ社会情勢の変化や、就職状況などにより、発生した問題点・課題を委員に情報収集する。

(開催日時(実績))

第1回 令和2年9月29日 14:00～16:00

第2回 令和3年3月4日 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

大阪府電気工事工業組合堺支部主催の交流会を実施した。高所作業車をはじめとする現場特殊車両については、企業が所有しているものを使用して実現可能であるとのこと意見をいただいた。学生が企業の方と多く接点を持ち、意見をもらったりコミュニケーション能力の向上のために、学生が制作した発表展に参加してもらい、アドバイスや技術提供などをいただいた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

業界が求める即戦力となる人材を育成するため、企業と連携し、実践的・専門的、時代に即した実習・演習をとり行うことを基本方針とする。

- ①最新の業界動向・専門技術に関しては、大阪府電気工事工業組合、電気通信関連企業の専門家を講師に招いて授業を行う。
- ②現場実習(インターンシップ)に関しては、大阪府電気工事工業組合、電気通信関連企業により、受け入れ先を確保し実習指導を行っていく。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習・演習前に当校の学科長と企業の講師および実習現場責任者と打ち合わせをおこない、実習内容・学生の報告内容・学習成果について定める。実習期間中は学生の実習実施状況や能力取得状況を把握できるよう、企業・学校との情報交換をおこなう。実習終了後は先方企業の講師・現場責任者と学習成果の評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
電気工事实習	校内施設・設備を使用し、現役電気工事士から電気工事技術を修得する。	玉弥電気株式会社
基本実習	電気工事で使用する材料や工具の実践的な使用方法について習得する。	玉弥電気株式会社
キャリア教育	職業体験を通じて、仕事や企業、業界、社会への理解を深める。	大阪府電気工事工業組合堺支部

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修を関連企業及び研修機関が行う講習会等に参加し、最新の業界・技術動向を把握し学生の指導に生かしていく。また、必要であると認められる技術、および、資格に関しては積極的に取得するべく、企業講習会・セミナーに参画することを基本方針とする。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「プログラミング教育の実践！ドローンプログラミング言語学習キットについて」(連携企業等：クオリティソフト株式会社)

期間：令和2年9月7日(月) 対象：教務部

内容：プログラミング教育の必須化に向けて楽しく主体的に学べるカリキュラム設計に役立つ教材を知る。AI時代に必要な知識について

研修名「航空安全シンポジウム」(連携企業等：日本航空技術協会)

期間：令和3年3月5日(金) 対象：教務部

内容：無人航空機の有人地帯における目視外飛行の実現に向けた検討について法整備、骨組みについて

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「実践的なオンライン授業をデザインする」(連携企業等：大塚商会 オンラインセミナー)

期間：令和2年9月23日(水) 対象：教務部

内容：コロナ禍におけるオンライン授業について各高校がどのように対応しているか、また、授業の工夫や問題について

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「教育ICT導入校に学ぶ、問題解決セミナー」(連携企業等：KDDIビジネスセミナー)

期間：令和3年8月26日(木) 対象：教務部

内容：教育ICTの導入に向けた準備から取り組みまで

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「NISオンライン講座」(連携企業等:独立行政法人職員支援機構)

期間:令和3年8月23日(月) 対象:教務部

内容:障害、いじめ、LGBTの生徒に対する関わり方について理解する。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は学校関係者により構成された評価委員会が、自己評価の結果について評価することを基本としておこなう評価であり、評価という共同作業を通してお互いに理解を深めることを目的とする。自己評価は、学校が自身の教育活動を振り返って成果や課題を分析し、それに基づいて改善案を検討することであり、学校関係者それぞれの立場、視点から意見をいただき、自己評価の客観性・透明性を高め、よりよい学校をつくることを目的とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

①評価委員会議の資料の扱いについて

前回、評価の相違のみをまとめた資料の方が見やすいとの要望があり、別途資料を用意した。また、学生アンケートについては学科ごとに資料を作成し、問題点や課題となる点を今後のカリキュラム編成や学科運営の参考資料として活用した。

②グループウェアの使用について

グループウェアの一部のツールしか活用していない場合があり、グループウェアを有効活用するためには学生だけではなく、教職員が使用方法について学習を強化する必要があると指摘を受け、学校全体として積極的にグループウェアの使用をする事とした。

③学校のパンフやHPについて

学校のHPについて、必要な情報が探しにくいと指摘を受け、HPのリニューアルを行った。パンフレットについても、高校生に分かりやすくする工夫が必要と指摘があった為、文字数を減らすなどをし、見やすいように制作を行った。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年8月1日現在

名前	所属	任期	種別
中西 良雄	堺電気工事工業協同組合	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	団体
仲田 浩和	都築電気株式会社	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	企業
高野 眞逸六	タカノアドブレインマーケット	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	企業
楠瀬 修一	株式会社ソフテム	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL:<https://kincom.ac.jp/public/>

公表時期:令和2年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当校の学校関係者に当校がどのような学校であり、どのような状況にあるのか、学校全体の状況を把握できるようにすることが重要であり、そのためには、当校の基礎的情報を含めた必要な情報が、当校自身から関係者等にわかりやすい形で、自発的・積極的に示すことを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標
(2) 各学科等の教育	学校運営
(3) 教職員	学校運営
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学修成果
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生の受入れ募集
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	なし
(11) その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:<https://kincom.ac.jp/public/>

授業科目等の概要

(情報処理専門課程電子科電気技術専攻) 令和2年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		電気基礎	電気に関する基礎的な知識、計算能力と理論と応用を学び、実際に活用する能力を育てる。	1通 2通	140	10	○			○		○		
2	○		配電設計	屋内幹線や分岐回路の設計について理解し、配線図の読み方、書き方について学習する。	1後 2後	42	3	○			○		○		
3	○		電気機器	電気機器の原理・構造・機能などを学び、その用途、使い方、特徴などを理解する。	1通 2後	120	9	○			○		○		
4	○		検査方法	電気工事で必要な測定や検査にはどのようなものがあり、どのように測定するのかを学習し、また、それが電気に関する法令に則って施工されているかを学びます。	1後	20	1	○			○		○		
5	○		施工方法	各種電気工事の施設場所、電気機器・材料の規格・施工方法について学習する。	1通	98	6	○			○		○		
6	○		配線図	配線図の読み取り方を十分理解させ、電灯、動力設備の描き方について学習する。	1通 2後	70	5	○			○		○		
7	○		法令	電気事業法、電気工事法及びこれらの関係政省令について理解し、学習する。	1通	70	5	○			○		○		
8	○		電気工事实習	工事方法を習得し、配線器具への配線方法についての技能を修得する。	1通 2後	168	16	○			○		○		○
9	○		基本実習	電気工事作業に必要な知識を学び、基本的な作業・工具の使い方を習得し、電気工作物の製作を技術を身につける。	1通 2後	168	12	○			○		○		○
10	○		応用実習	実践的な演習を行い、即戦力となる知識と技術を習得させることを目的とする。	1通 2後	168	12	○			○		○		
11	○		電気実習	CAD技術を習得し、電気配線図の製作技術の習得、シーケンス制御の基礎的な力を身につける。	1通 2後	168	12	○			○		○		
12	○		測定実習	電気に関する実験・測定器・各種機器について理解を深め、取り扱い方法を学ぶことを目的とする。	2後	56	4	○			○		○		
13	○		キャリア対策	社会人として必要な知識と常識を習得する。	1通	56	4	○			○		○		

14	○		電気回路	電気回路における公式を理解し計算方法について学習する。	2前	56	4	○			○	○		
15	○		電気通信の基礎	電気通信回線についての伝送理論を理解し、デジタル伝送路の伝送技術について学習する。	2前	28	2	○			○	○		
16	○		端末技術	ブロードバンドネットワークで用いられている各種端末設備・機器の機能について学習する	2前	56	4	○			○	○		
17	○		接続工事技術	ブロードバンド回線の工事を行うにあたっての各種配線材料、配線工法、工事試験、施工上の設計・安全管理について学習する。	2前	56	4	○			○	○		
18	○		情報セキュリティ	セキュリティに対する考え方、認証技術、攻撃の種対とその対策、運営管理上の技術について学習する。	2前	56	4	○			○	○		
19	○		ネットワーク技術	データ通信の基礎技術を学び、TCP/IPの基礎をはじめ、アクセス技術、HDLC手順等について理解する。	2前	56	4	○	○		○	○		
20	○		通信法規	法の目的、用語の定義など電気通信回線設備に端末設備等を接続するため法規について学習する。	2前	28	2	○			○	○		
21	○		電気数学	電気回路を理解する上で必要となる数学の基礎を理解し、計算力・法則などを身につける。	2前	28	2	○			○	○		
22	○		物理学	物理的な物事・現象についての学習を行い、基本的な概念や原理・法則を理解させる。	2前	28	2	○			○	○		
23	○		消防設備	自動火災報知設備やガス漏れ警報設備等の工事、または整備を行うための知識を習得する。	1前	28	2	○			○	○		
24	○		家電修理	家電製品の修理技術に必要な電気機器の原理、動作、構造、設置方法について習得し、正しく安全な使用方法を身につける。	2後	28	2		○		○	○		
25	○		キャリア教育	社会人・職業人として必要とされる知識や技術を身につける。また、研修を含む企業との連携授業を行う。	1通 2前	64	4		△	○	△	○	○	
合計			24 科目			1856 単位時間(135 単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	1 4 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。